

「支援体制の状況・体制確保に関する取り組みの実施状況」

1. 「支援体制の状況」

(1) 児童発達支援センターの運営状況

- 利用児童数～在籍児数:111名、1日あたりの平均利用児数:24人
- 定員と実際の利用状況～定員は30人/日、稼働率は75～77%
- 支援対象児の年齢～未就学児のみ(※保育所等訪問支援は就学児も可)

(2) 専門職の配置状況

- 保育士7名、児童指導員2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、理学療法士1名
- 必要な資格を持つ職員の確保～上記の通り、十分に配置している
- スタッフの研修・スキルアップ状況～週1回スタッフの発達支援研修を業務内で行っている

(3) 施設・設備の整備

- 療育に必要な設備の充実度～机上課題や食事指導スペース、トイレ、プレイルーム、カームダウンルームの完備
- バリアフリー設備の整備～車いす対応トイレ、外玄関スロープの設置
- ICT技術の導入状況～支援記録等のデジタル管理、オンライン相談の実施

(4) 地域の支援機関との連携

- 医療機関(小児科、リハビリテーション施設)との連携との連携を図り、当センターの支援との連動、ベクトルの共有を図る
- 幼稚園、保育園、特別支援学校との情報共有や支援計画の調整
- 子ども総合相談センター、児童相談所や他事業所との連携体制をとっている
- 自立支援協議会の子ども部会への参画し、地域に向けた取り組みを協議
- 旭川市障害サービス係・指導監査課との連携を図り、適性かつ適確な支援を提供
- 就学先との就学相談や放課後等デイサービスへの繋ぎの役割を担う

2. 「体制確保に関する取り組みの実施状況」

(1) 人材確保の取り組み

- 新規スタッフの採用～大学の企業説明会やYouTubeにて支援内容や働き手の確保と充実、採用後の新任育成プログラムの実施
- 資格取得支援～保育士資格取得の費用を一部補助、発達障害関連の専門資格取得支援のフォローも行う
- 研修・スキルアップ研修の開催～発達支援の最新知識を学ぶ研修を機会を職員研修に盛り込みスタッフへ提供

(2) 支援内容の充実

- 個別支援計画の質の向上～専門職との連携によるお子さんひとりひとりにとっての支援の最適化を図る
- 家族支援～保護者向けの研修会、必要に応じて、対象の保護者様へのペアレントトレーニングの実施
- 障害のある子どもたちが地域社会で生活しやすくなるための取り組み～SST等の社会適応訓練、手指や言語を用いた遊びを通じ、他者とのコミュニケーション支援の展開
- 未就学から就学まで、幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保している。
- 具体的には、弊社にて指定放課後等デイサービスの指定を有し切れ目のない支援を実現することや、保育所等訪問支援等により学齢期の児童への支援を継続的に行う等の取組を行っている
- 発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制を確保し、どのような方のどのような相談にも懇切丁寧且つ、適切な助言フォローにて対応しています。また、指定障害児相談支援を有しこれを実施し、市町村から委託相談支援事業を受託している。市町村が行う発達支援の入口の相談（親子応援課）と日常的な連携を図り、地域の多様な障害児及び家族に対し早期の相談支援を提供する取組を行っている

(3) 施設の拡充・環境整備

- 児童の増加に対応するための施設の拡張・新規開設～R7年4月より「こども支援ルーム ぼのKIDS」を開設する
- 適切な療育環境を提供するための設備改善～セパレート扉の設置、感覚統合療法のための教材の追加

(4) 地域との連携強化

- 保育園・幼稚園・他事業所(就学児は小学校や放課後等デイサービス事業所)との支援連携会議の実施
- お子さんがスムーズに学校生活へ移行できるよう、小学校との情報共有を強化
- 地域の障害児通所事業所との連携体制を確保し、定期的に情報共有の機会を設け、当センターの有する知識・経験に基づき地域の障害児通所支援事業所に対して研修会の開催や助言・援助を行う等の取組を行っている
- インクルージョンの推進体制を確保し、指定保育所等訪問支援の指定を有し、これを 実施し、地域の保育所等に対して助言援助等の支援を行う等、障害児の併行通園や保育所等への移行等を推進する取組を行っている